

平成 22 年 8 月 3 日
参考資料送付

神奈川県町村情報システム共同化推進協議会の設立及び 共同利用型情報システムサービスの調達実施について

神奈川県町村会（葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村）では、県内各町村で利用されている行政情報システムの共同化を推進し、システム費用の低減化及び業務の効率化を図る目的で、平成 21 年 2 月以来調査研究を進めてきた。

本日（平成 22 年 8 月 3 日）神奈川県町村会総会において、今後の推進体制として「神奈川県町村情報システム共同化推進協議会」を設立し、「神奈川県町村共同利用型情報システムサービス提供業務」の調達を実施することを決定した。

1 背景・経緯

- 平成 19 年度頃より、福祉系業務等に関わる大幅な法改正に伴う情報システムの改修・開発が頻発しており、神奈川県内町村ではその財政的負担感が高まっていた。
- 平成 21 年 2 月、神奈川県町村会総会が開催され、情報システムの改修・開発費を抑制することが可能な共同運用型への移行について実現可能性検討に入り、町村情報システムの現状把握や、先進事例について調査するなど研究を進めてきた。
- 平成 22 年 5 月、情報システム共同化推進の基本方向について町村 14 団体が合意した。
- 同年 6 月、情報システム共同化の推進について町村 14 団体が合意した（6 月 28 日参考資料送付済み）。
- 同年 7 月以降、情報システムサービスの調達に向けた準備を進めてきた。

2 神奈川県町村情報システム共同化推進協議会の設立（平成 22 年 8 月 3 日設立）

全 14 団体による任意協議会を設立し、情報システムの共同化を推進する。今後は法人格の取得を視野に入れて運営組織について検討する。

会長 大井町長 間宮恒行

3 情報システム共同化の概要

(1) 目的

神奈川県内各町村で利用されている行政情報システムの共同化を推進し、システム費用の低減化及び業務の効率化を図るとともに、情報の連携等による住民サービスの向上を目的とする。

(2) 概要

- ア 情報システムセンターの共同利用
- イ 情報システムの共同化・標準化（パッケージソフトの活用）
- ウ 大量印刷・発送業務の共同化

(3) 見込まれる効果

- ア 情報システムの運用費用軽減（5年間で約10億円の費用削減効果が見込まれる（今回調達分））
- イ 制度変更に伴う情報システムの改修・開発費等の軽減
- ウ 業務処理の標準化の推進
- エ 安全性の向上
- オ 町村間連携の充実

(4) 情報システム共同化への移行時期

平成23年度10月以降 先行団体より団体ごとに順次移行

町村名	基幹系 (住民記録等)システムサービス 利用開始予定	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
葉山町	平成23年10月以降利用予定		●	→					
大井町	平成23年10月以降利用予定		●	→					
開成町	平成23年10月以降利用予定		●	→					
愛川町	平成23年11月以降利用予定		●	→					
清川村	平成23年11月以降利用予定		●	→					
真鶴町	平成23年12月以降利用予定		●	→					
松田町	平成24年2月以降利用予定		●	→					
二宮町	平成24年7月以降利用予定			●	→				
山北町	平成24年7月以降利用予定			●	→				
湯河原町	平成24年7月以降利用予定			●	→				
大磯町	平成24年7月以降利用予定			●	→				
中井町	平成24年11月以降利用予定			●	→				
箱根町	平成26年4月以降利用予定					●	→		
葉川町	平成28年4月以降(利用未定)								葉川町ほか10町村で財務会計システムの共同化を検討中

4 「神奈川県町村共同利用型情報システムサービス提供業務」調達について

(1) 概要

住民記録等システムについて、提案競技（公募型プロポーザル）方式により、平成23年10月より平成28年9月までの5年間のサービス調達を行う。

(2) 調達範囲

ア 全体マネジメントサービス

イ データセンターサービス

ウ ネットワーク利用サービス

エ 基幹系（住民記録等）パッケージソフト利用サービス

オ 業務システム利用サービス（基幹系と連携し同等のサポートを得られるもの）

カ EUC（利用者自身による情報処理）機能サポートサービス

キ データ移行サービス

ク 印刷・封入等サービス

ケ 運用支援サービス

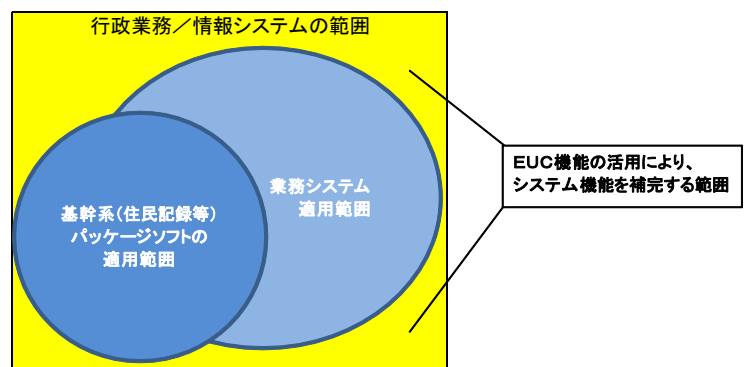
(3) 調達スケジュール

8月4日～9月3日 公募

9月16日 1次審査

9月21・23・24日 2次審査

9月30日 事業者順位決定



5 特記事項

(1) 完成した場合の全国初となる取組み

- ・町村（平成22年4月1日現在総人口30万余人）のみによる住民記録等の基幹系システム共同利用（サービス調達による）
- ・1つの県の全町村によるシステム共同利用
- ・地理的に離れた団体間でのシステム共同利用

（問い合わせ先）

神奈川県町村会事務局

事務局次長 三科 清高

情報システム担当課長 橋本 幸治

電話 045 (664) 7454